

(議案審査報告書朗読) 別添参照

なお本案につきまして補足説明を申し上げます。

本案の審査については経済課、建設課に分けて審査しました。

経済課関係の担当課長の説明を求め、それによると農林水産業費では非常勤職員の報酬改定に伴い、農業委員会委員十七名の報酬増額分二万一千円、商工費においては、商工会の補助金として人件費に対する基準にいたがい増額精算分十三万六千円、六商栄会に対し四十三年にさかのぼって街路灯等商業施設に対する補助金九十六万六千円をそれぞれ補正するものである。——との説明があり、質疑においては、商業施設補助の内訳については中央商栄会五十三万六千五百円、西銀座商栄会六万五千五百円、中銀座商栄会九万七千九百円、東銀座商栄会九万六千七百円、牛浜商栄会一万九千百円、富士美台商栄会十三万九千八百円となっている。——などの質疑があった。

建設課関係の土木費の道路河川橋梁総務費の二百六十七万円の減は人件費を防衛庁で二名分補助対象としたため横田飛行

場周辺排水路費に振りかえた。さらにこの中に中央幹線の排水路用地として四百四十三平方メートルの都水道局の用地買収費全額補助による購入代——等である。これに対する質疑において、基地排水の人件費補助対象は工事の性格から工事費の何%以内かが事務費として認められるのが原則でありその範囲とされている。これを操作して当初二百九十五万円の持ち出し分を十万円までにした。またこの補正で総額一億四百七十万円の額の中で職員の人件費三名分、用地購入代も全額補助となったので市の持ち出しが増額することはない。委員中より数字的な十万円をどうこういっているのではなく、市の財源を横田基地関係に使うことについて反対であり納得がいかない。——との意見があり、当委員会として採択の結果、原案賛成五名、反対二名で可決と決定した次第であります。

慎重にご審議の上、当委員会決定どおりご可決くださるようお願いいたします。

○議長(末次性男君) 次に厚生委員長職務代行委員 賀井喜代次君

(厚生委員長職務代行委員 賀井喜代次君登壇)

○厚生委員長職務代行委員(貫井喜代次君)　ご指名がございましたので審
査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読)　別添参照

本案審査について補足説明を申し上げます。

本案の審査については福祉事務所、衛生課、市民課の所管分
について順次審査を行ないました。

まず福祉事務所関係について説明を求め、民生費、社会福祉費
の総務費において六十四万一千円の減額は学童保育委託料、その他
各扶助あるいは手当などの実績による精算減額等や一部人件費の
増などによるものである。児童福祉費の百五十万円の追加補正は杉
の子保育園の二百六十万円の施設補助、砂場造成費の対象がなか
ったことによる減、あるいはまた無認可保育所児童手当の精算等
による減などを整理したものと、民間保育所の病欠代保母委託料
の支出がなかったこと、私立保育園の精算による減などによるもので
ある。生活保護費の七百七万円の減額は生活扶助、法外援助扶助、
一般総務費の精算による減額である。――等の説明があり、こ

れに対する質疑において、最近の生活保護申請者は交通事故及び
離婚等による者が多い。当中においては申請者についてはケースワーカー

が抜き打ちで調査し、それぞれ収入を認定し国の保護基準に
満たない者について月の前渡金として支給し精算している。生
活保護については当初の医療費の算出が困難で精算により予算
上の減額となっている。現在の保護世帯は百四十二世帯の二百五十八
名で最高は七万円から最低は一万円くらいである。これらの世帯に
ついては十分な調査並びに指導をして生活意欲をなくさないよう
にしたいとの要望もあった。砂場造成費は四十七年度にはなかった。
これは砂の補充補助で新設の場合でも設置場所がないとのことであ
る。新設の場合は面積六・六平方メートルで二万円であり砂の補
充補助は、二立方メートルである。

次に衛生費関係では、七百二十万円の追加補正は西多摩衛生組
合負担金百二十万円、西多摩衛生組合し尿施設増設に伴う
地元補償金としての六百万円である。

市民課関係では戸籍住民台帳費で火葬費等助成金で二月

末現在百四十名の対象者があつた。今後の見通しにより二十万円の減額。国民年金事務費で印紙購入代として被保険者増による二百三十一万円の追加補正である。——などの審査を行ない採決の結果、全員が当委員会所管分については原案を可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞご審議の上当委員会決定どおりご可決くださるようお願いいたします。報告いたします。

○議長（末次性男君） 以上で各委員長の審査報告は終わりました。

これより各委員長報告に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終ります。

討論の通告がありますのでこれより討論を行ないます。

討論については会議規則第五十一条の規定に——たがい最初に反対者から発言を願います。十番松山 清君

（十番松山 清君登壇）

○十番（松山 清君） 議案第四十号昭和四十七年度福生市一般会計補

正予算（第六号）に対して反対をいたします。

当補正予算には住民の要望である図書室用図書購入代二百五十万円などの積極的なものも含まれておりますが、しかし議案第十六号、十八号、十九号による条例改正によつて、一月にさかのぼつて支出される報酬合計額約二百四十万円は何ら一月にさかのぼる必要はないことであり不要なものです。議会費における備費購入費の委員会室用いす購入代六十万円もまたいすは使用することができるところであり節約することができます。

土木費においては依然として横田飛行場周辺排水路の補正百七十四万六千円が含まれており、依然として基地報酬の姿勢が変つておりません。

私としては以上のような問題点があり本補正予算に反対をいたすものです。

○議長（末次性男君） 次に賛成者七番宇佐美 良時君

（七番宇佐美 良時君登壇）

○七番（宇佐美 良時君） ご指名でございますので賛成討論をいたします。

私は補正第六号に對しまして賛成の討論を行ないます。

本予算は国や都における交付金、支出金の最終決定分を計上するとともに、歳出において新たな負担増となった諸経費の補正と計数整理を行なうとともに、基地排水関係においても事業の円滑を期するため都の水道用地を確保するために受け入れ事業を行おうとするものであります。またこの年度末を控え、教育関係においても一日も早く新入児童の受け入れ態勢を整えなければならぬ経費が組み立てられている本予算は、行政事務執行上当然に処置しなければならぬものであります。

私は本案に對し賛成するものであります。（拍手）

○議長（末次性男君） 以上で討論を終ります。

こゝより議案第四十号について起立により採決いたします。

本案について各委員長会報告とあり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（末次性男君） 起立十七名、多数であります。よって議案第四

十号は委員会報告とあり可決されました。

○議長（末次性男君） こゝより暫時休憩いたします。

午後十二時三分休憩

午後二時開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き會議を開きます。

日程第二十五議案第四十二号昭和四十八年度福生市一般会計予算を議題といたします。

本案については各常任委員会及び仮称市民体育館特別委員会にそれぞれ審査を付託してありますので各委員長から順次報告を願います。

まず総務委員長田村匡雄君

（総務委員長田村匡雄君登壇）

○総務委員長（田村匡雄君） ご指名をいただきましたので審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

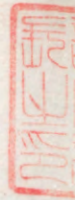
なお本委員会の審議にあたりまして詳細な報告をいたします。
本予算の審議に当たっては歳入歳出に分け二日間にもたり質疑が行なわれたわけでありますが、まず歳入の質疑に入ります。理事者側より土木使用料のうち道路占用料百十一万円については建設委員会における福生市道路占用料等徴収条例が継続審査になっていく旨の報告があり、当委員会においても了承の上審議した次第であります。

四十八年度当初予算の歳入総額は前年度よりも十三億余万円、約七〇%の増の三十二億五千余万円であるが、増となった大きなものは分担金及び負担金あるいは国庫支出金、市債等が大きなもので基地交付金においては前年度よりも五一%の増で一億六千万円となっている。この歳入全体における質疑の大きなものを申し上げます。基地交付金の見通しについて、七小・三中の建設に伴う住宅公団の負担について、学校建設に対する今後の補助金について、これらに対する答弁としては、基地交付金については議会側



ともども強力な運動をし展開し政府の方でも変わりつつあることは一つの成果とも考えられ国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律の欠点を補う目的で調整交付金制度が設けられているが、いずれこれらの法改正も行なわれると思われるが、基地周辺住民の民生安定法による市町村が負担すべき率に対する特定分として本年度は二千三万円を計上した。多摩河原区画整理内に建設予定の学校建設に対する住宅公団の負担金二分の一として七小・三中を合わせ一億余万円、また公団の立替分として二分の一を住宅事業収入として九千余万円をそれぞれ計上したが、これらはいずれも当初計画より増額している。学校建設費も今後高くなることから予想されるが、国の補助金も建設単価が上がれば基準単価も上がるので最終的には補助金も増額されるものと思う。———このような説明があり、また委員より基地交付金も固定資産に見合うもののように解釈されるとまたまた低額であり今後強力な運

動を展開しなければならぬと思う。——との意見も出され、歳出においては議会費では需用費や負担金の増について質疑があり、総務関係では広報車購入代が計上されてゐるが緊急放送施設も広報用に活用したかどうか、空地の草刈委託料および赤色回転灯新設工事について等々質疑があり、市全般の広報活動を行なうために広報車を購入しようとするものであるが現在の緊急用放送施設を一般市民への広報に活用するとなると施設の改造をしなければならぬ。予算に改良工事費として百六十万円を計上したが、現在有線、無線を合わせ五箇所に設置してあるが有線である二小を無線に改造するための工事費として計上した。空地の草刈については市有地約一万平方メートルを一平方メートル当たり三十円を二回分として六十万円を計上し、また赤色回転灯は国道や都道には許可されないが市道の危険箇所二箇所に設置する予定であり、現在市内には十二箇所設置されている。



——等の説明があり、また夜間公聴電話と企画費における基本構想についての質疑があり、日曜・祭日あるいは夜間における市民の苦情等を録音し市民の声を各担当課に知らせようとするもので、いままでの苦情も土木関係が多く今後は市民相談係も設置されるので各課において十分処理されると思う。また基本構想審議会委員は学識経験者や一般市民等十五名程度を予定しあらゆる角度から委員の意見を聴取し策定したいと思うが、その具体的施策については基本計画や実施計画を今後立てていくことになり、これら調査研究を重点的に行なう場合の委託料として十万円を計上した。また教育費においては七小・三中の完成に伴う学区について——等の質疑に対し、今後七小・三中の開校に伴う学区編成変えも予想されるが、七小関係では栄通りから多摩川寄りの児童を対象とし公団住宅を含めると四百六十名前後になる。三中については五小、七小の生徒を対象に

したい。——との説明があり。なお昨年八月にP・T・A連合会から要望のあった各学校の整備についても見通しを立てられるものについては極力回答するように努力願いたい旨の意見が出された。引き続き公債費の説明があり、元金償還金として教育、土木、福祉関係等の事業費が七千余万円、利子において一時貸入金利子が一億円として百日の一銭五厘の百四十四万円を含め五千余万円の合計一億二千余万円であるが、起債の限度額としては現在高約十億円、したがって余裕として借入額はあと十億円程度になります。——等の説明があり、また教育予算も多額を占めている本予算は執行する上にあつても十分たえうるよう格段の努力をされたい。——との意見あるいは基地排水工事や冗費と思われる経費が含まれている本予算には反対である。——との意見もあり、次いで本当初予算に対して起立により採決を行ないましたところ、起立五名、賛成多数と認め

の原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。なお採決時にあつて委員一名欠席してありましたことを申し添えます。

以上が当委員会所管分に対する審議概要でございますが、ようしく慎重に審議の上総務委員会決定とありご決定くださいますようお願い申し上げまして説明を終わります。

議長（末次性男君）次に建設委員長高波忠君。

建設委員長（高波忠君）ご指名がありましたので審査報告申し上げます。

（議案審査報告書 朗読） 別添参照

なお本案審査について補足説明を申し上げます。

本案審査については議事、都合上、経済課、建設課及び都市計画課の所管分についての順により審査し結論づけてまいりました。

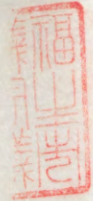
経済課関係について説明を求め、それによると総務

費のうち統計調査費百五十九万余円は五年に一回十月一日を基準に調査する生活統計、毎年十二月三十一日を基準とする商工統計の統計調査費関係の経費である。農林水産費千七百八万余円は農業委員十名の報酬、四月一日から発足する西多摩農業共済事務組合の負担金、植樹やアメリカシロヒトリ防除等の緑化推進費である。商工費三千四百四十三万余円は商業振興費にかつて七夕祭りの委託料本年度分三百五十万、商工会への補助金として人件費、事業費分を含め三百六十一万余円、前年度と同様に市中金融機関に中小企業振興資金の預託金として二千万円など消費生活費では新しく市の二十四地区に消費者モニター制度を設けアンケートを中心消費生活活動より活発に行なうための経費等である。これに対する質疑について各種統計調査員は当市では職員が行なっている。緑地確保については山林を含めた空間地が約七分の一あり都市に於ける

緑の確保に力を注いでおり、一ヘクタール以上を生産緑地として確保する場合に補助金を出す方針もあり市としても今後考えていかなければならない。また七夕祭りの経費節約、産業祭りの考え等については先進地を参考にして検討したい。生活学校については第一生活学校は結成以来五年経過し会員も九十人となつていゝ。また第二生活学校は婦人会が中心となつて四十六年に結成されともに講演会や施設見学あるいは高業者との懇談会等を中心に活動している。その他の要望として商工会の役員人事は慎重を期されたい、七夕祭り行事が各種の行事と重複しないよう調整を早められたい。――などの要望がありました。

続いて建設課関係で労務費の失業対策事業費で五百六十四万余円は失業対策事業人夫十名分の路面側溝整備をするものである。土木費の道路河川橋りょう費一億八千七百八十一万余円は人件費を横田飛行場周辺

排水路費に移した減、防犯灯二十灯分の設置工事費、私道整備費補助金、市道補修用資材、市内の十六本の道路改良工事及び道路用地購入、工作物補償料、交通安全施設の設置、市道五八六号、七九一号線の防衛庁補助道路の新設及び補修工事費及び補償料、道路用地購入代等について施行個所について図面等により説明等があり、都市計画課関係で都市計画費五億一千六百五十二万余円は加美平事業二千万円、多摩河原事業三千万円の繰出金、福生駅東口開発事業として主として人件費の計上、下水道費で流域下水道事業、環境整備事業の負担金、青梅羽村、福生地区都市下水路組合負担金、公園の街灯、便所などの工事費、横田飛行場周辺排水路、当市予算で基地ゲート前までの中央幹線排水路費七百十五メートルの工事、工作物、地下埋設物補償料、国鉄本託料などである。——との説明があり、質疑に入り、



失業対策事業労働者の日当と仕事の内容はどうかに答えて、日当は平均で千三百三十五円で最高が千七百六十円であり都より支給している。通常は砂利道の整備、側溝の清掃等を行なっている。登記料の計上についてはほとんど嘱託登記しているが中には複雑なものもあり、また期日的に急ぐものなどを委託している。セメントなど資材が値上がりして不足しているようであるが購入しておく考えはないかに対し、市ではアスファルト合材を一番多く使いセメント等は少ないが少し貯えておくことも考えたい。基地排水の流末となる下の川については流末から施行するがたてまえであるが諸般の都合で上流の工事となった。当予算で基地まで通ずることになるが下の川を改良しないうちは基地内には使用させない考えである。これに対し台風のと きなど現在すでに飽和状態である下の川に中央幹線の排水管が延長され駅前ビルの公共下水道の取り付けなどで相当の雨量になってしまう。下の



川にどのくらい流れろか雨量を数字的に示されたいとして
上流先行工事についての無謀を指摘した。これについて
答弁は下の川の井しゅんせつ等を行ない流れろようにしたい。
何とか早急に下の川の工事ができるようにしたい。——との
答弁に対して、その返事があるまで基地排水工事は審議
すべきでないとの強硬な意見もありました。公園の便所
は現在ブロックでできているものを修理し管理人により管理し
ていくようにする。加美平の問題で事業を軌道にのせ
る方法はないか。また都議のような人に仲介の労をとつ
てもうう考えはあるかについて、九割の賛成者への
立場を無視した解決はできないので法的に基づく解決
をすることになっている。これは全くの停滞ではなくて徐々
に進んでいるので解決にむかい努力したい。また施行区
域全域でないと一部を換地することはできない。東口区画
整理計画は何年くらいかに対し、東口開発に対する今
後の計画は五月中に区画決定をもうう前提で今年十



月ごろ中央審議会に事業決定の議案を提出すると、来
年五、六月ごろ仮換地指定程度になるのではなからうかと
思う。その後二、三年間家屋の移転にかかり四年目
に駅前広場とか区画街路の舗装、五年目に換地処分で終
了する予定である。福生駅東西を結ぶ橋上開れについて
はこれに対する審議会的なものをづくり具体的な案ができ
たら建設委員会に相談する。この橋上開れは二億円程
度になるかと思うが、これについては国鉄の負担はほとん
どないようである。——などの質問が活発に重ねられ採決の
結果、原案賛成六名、反対一名で原案可決と決定し
た次第であります。

何とぞ慎重に審議の上、当委員会決定であり可決下
さるようお願いいたします。報告いたします。

議長

(末次性男君) 次に厚生委員長職務代行委員貫井喜代次君
(厚生委員長職務代行委員貫井喜代次君登壇)

○厚生委員長職務代行委員(貫井喜代次君) ご指名でございます